

< 照会先 >  
旧厚生省水道環境部リサイクル推進室  
室長 泉 (内線4071)  
室長補佐 福田、那須 (内線4073)

## 容器包装リサイクル法に基づく平成11年度1年間の分別収集・再商品化の実績等について

### < 概要 >

厚生省では、都道府県を通じて、平成11年度に容器包装リサイクル法に基づき分別収集を実施した市町村の分別収集量及び再商品化量等を調査した。

### 1. 平成11年度の実績と傾向

平成11年度の分別収集の対象であった7品目のうちスチール缶以外については、分別収集を実施する市町村が前年度よりも増加したこともあり、分別収集量及び再商品化量の増加が見られた。

特に、ペットボトルは前年度比1.6倍の量が収集された。これは分別収集を行う市町村数が前年度比1.2倍となり、ペットボトルの分別収集体制が急速に整備されつつあることに加え、ペットボトルの生産量が増加したことによるものと考えられる。

・また、スチール缶が実施市町村数は増加しているにもかかわらず分別収集量が若干減少している。これはスチール缶の発生量がここ数年減少していることによるものと考えられる。

### 2. 今後の見通しと課題

平成12年度に容器包装リサイクル法に基づく分別収集を行う市町村は、引き続き増加する見込みであるため、7品目の分別収集量も全体としては増大すると見込まれる。また、平成12年度より従来の7品目に加え新たに紙製容器包装、プラスチック製容器包装、段ボールも対象品目となり全体の分別収集量もより増大すると考えられる。

ペットボトルについては、急増する分別収集量に対応するため、毎年、再商品化計画を改定し、再商品化能力の増大に努めてきたところであるが、今後、さらに再商品化能力を拡大することが必要となると考えられる。このためペットボトルからペットボトルへのリサイクル技術(ボトルtoボトル)実用化に力を入れていく予定である。

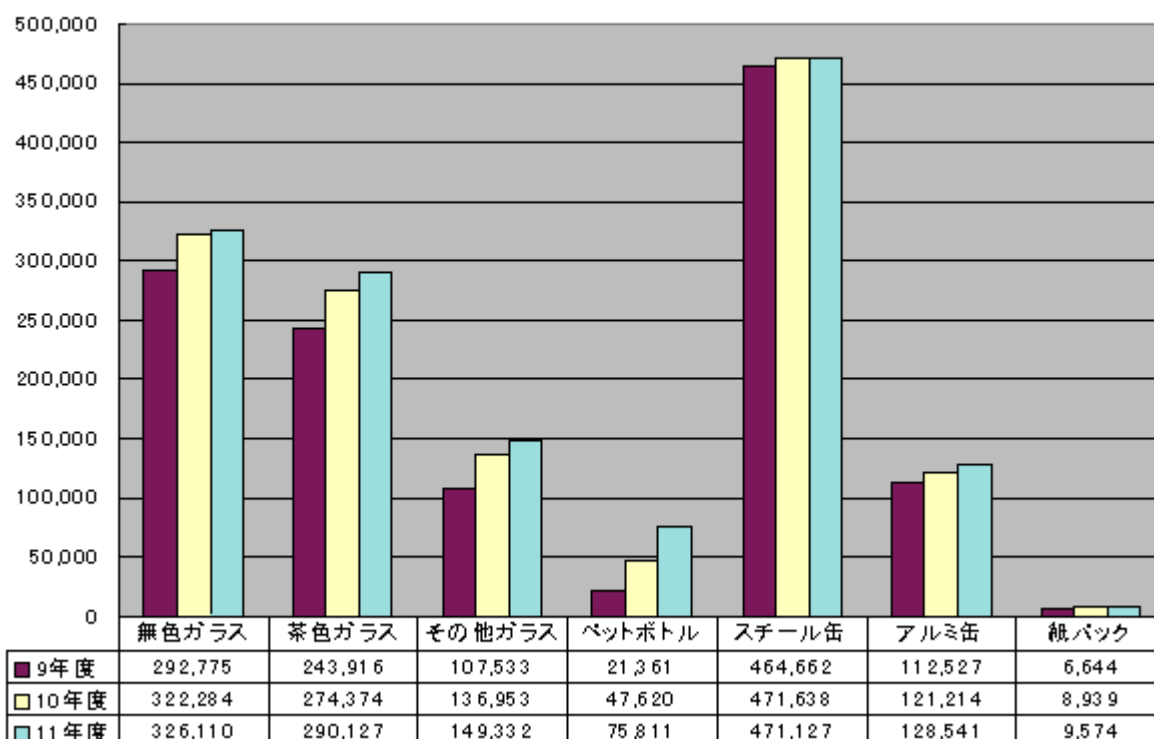
平成11年度の分別収集及び再商品化実績及び9年度以降トレンドは以下のとおりである。

| 品目名    | 分別収集量                    |                     | 再商品化量               | 分別収集<br>実施市町村数   |                        |
|--------|--------------------------|---------------------|---------------------|------------------|------------------------|
|        | 年間収集<br>見込み量<br>(計画量:トシ) | 年間分別<br>収集量<br>(トシ) | 年間<br>再商品化量<br>(トシ) | 実施<br>市町村数       | 全市町村に<br>対する実施率<br>(%) |
| 無色ガラス  | 542,451<br>(1.12倍)       | 326,110<br>(1.01倍)  | 307,237<br>(1.01倍)  | 1,991<br>(1.07倍) | 61.2                   |
| 茶色ガラス  | 396,894<br>(1.11倍)       | 290,127<br>(1.06倍)  | 272,559<br>(1.06倍)  | 1,992<br>(1.07倍) | 61.3                   |
| その他ガラス | 155,603<br>(1.11倍)       | 149,332<br>(1.09倍)  | 134,084<br>(1.09倍)  | 1,915<br>(1.07倍) | 58.9                   |
| ペットボトル | 59,263<br>(1.33倍)        | 75,811<br>(1.59倍)   | 70,783<br>(1.57倍)   | 1,214<br>(1.20倍) | 37.3                   |
| スチール缶  | 636,099<br>(1.08倍)       | 471,127<br>(1.00倍)  | 456,892<br>(0.99倍)  | 2,625<br>(1.02倍) | 80.7                   |
| アルミ缶   | 187,025<br>(1.10倍)       | 128,541<br>(1.06倍)  | 124,690<br>(1.06倍)  | 2,647<br>(1.02倍) | 81.4                   |
| 紙パック   | 36,626<br>(1.22倍)        | 9,574<br>(1.07倍)    | 9,416<br>(1.09倍)    | 1,176<br>(1.06倍) | 36.2                   |

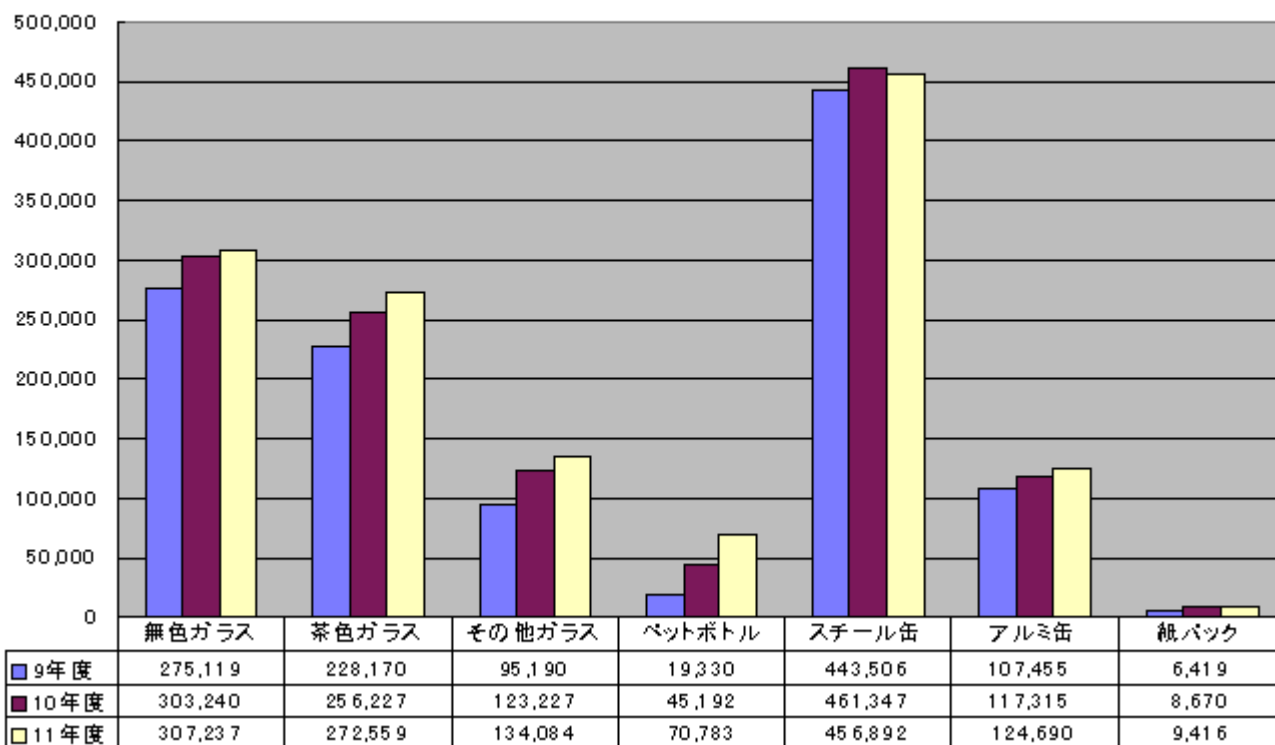
括弧内の数字は、前年度に対する伸び率

(ト)

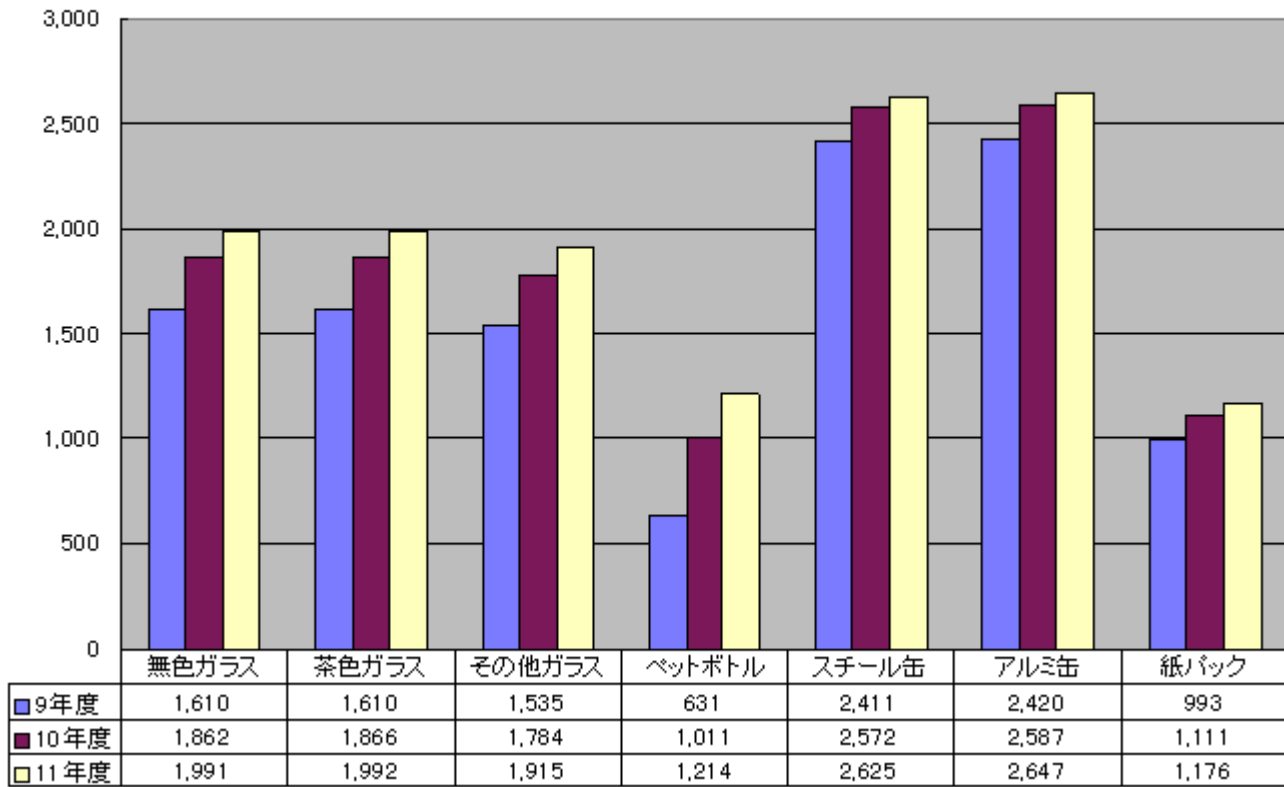
年度別年間分別収集量



年間再商品化量



### 実施市町村数



都道府県別の分別収集・再商品化等の状況については、水道環境部 リサイクル推進室にあります。